石川県有施設への広告掲載に係る仕様書

番号	施設名	掲載箇所	グループ名
1	いしかわ動物園	屋外出口フェンス	県有施設A
		エントランス広場壁面	
2	石川県立野球場	内野ラバーフェンス	
		外野ラバーフェンス	
3	石川県西部緑地公園陸上競技場	ライトスタンド壁面	
		レフトスタンド壁面	
4	いしかわ総合スポーツセンター	メインアリーナ壁面	
		トレーニングルーム壁面	
5	石川県庁舎（行政庁舎）	２階　市町交流コーナー	県有施設B
		２階　食堂前掲示板	
		19 階　自動販売機横パーティション	
6	石川県立音楽堂	プロムナード壁面	
7	石川県ふれあい昆虫館	１階　休憩コーナー壁面	
8	石川県パスポートセンター	ガラス壁面	
		パンフレットスタンド	

【共通事項】
・広告物の掲載及び撤去に係る費用は、広告取扱事業者の負担とする。

1「いしかわ動物園」への広告掲載仕様書

1　媒体の概要

施設の名称	いしかわ動物園
利用目的	動物との触れ合いを通じ、動物や自然に対する理解を深める機会を提供する。
所在地	能美市徳山町600番地
開館日、時間	４月１日～10月31日　午前９時～午後５時 11月１日～３月31日　午前９時～午後４時30分 ※休園日は、毎週火曜日と年末年始（12月29日～１月１日）
年間利用者数	（Ｒ５実績）279,267人　（Ｒ４実績）329,305人
主な利用者	施設利用者
備考	楽しく、遊べ、学べる動物園

2　募集広告枠（別紙参照）

掲載期間	令和７年４月１日から令和１０年３月３１日
広告掲載箇所	屋外・壁面貼
掲載可能スペース	①屋外出口フェンス　20.0㎡（W10.0m×H2.0m） ②エントランス広場壁面　5.7㎡（W9.5m×H0.6m）

3　注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第２条、第４条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の材質は限定しないが、壁面を損傷することなく、接着による掲示や掲示板の設置等を予定しており、掲出に係る費用は広告掲載者の負担とする。 2. 広告掲出期間終了時には広告掲載者により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告掲載者の負担とする。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. 掲載開始日から起算して10日前までに、広告原稿をＥメールにて県に提出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行うこと。
その他	―

◆ **連絡先**

所属　石川県　観光戦略推進部　観光企画課
所在地　〒920-8580　石川県金沢市鞍月1-1　行政庁舎12階
連絡先　電話番号　076-225-1126　／ FAX　076-225-1129
電子メール　e200100@pref.ishikawa.lg.jp

「いしかわ動物園」への広告掲載箇所

①屋外出口フェンス

1　広告掲載箇所の写真

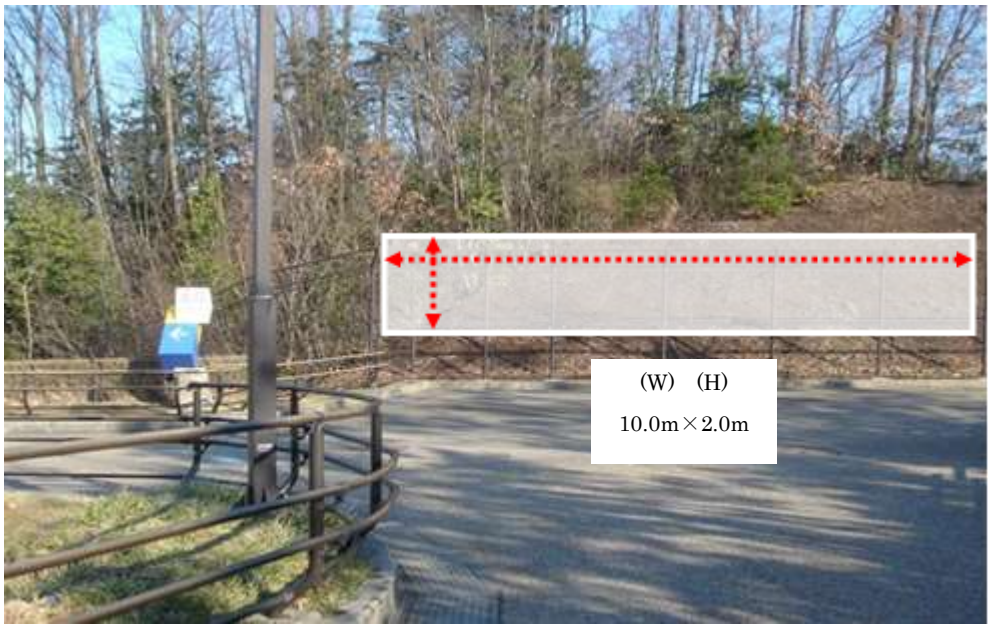

2　広告掲載箇所の平面図

②エントランス広場壁面

1　広告掲載箇所の写真

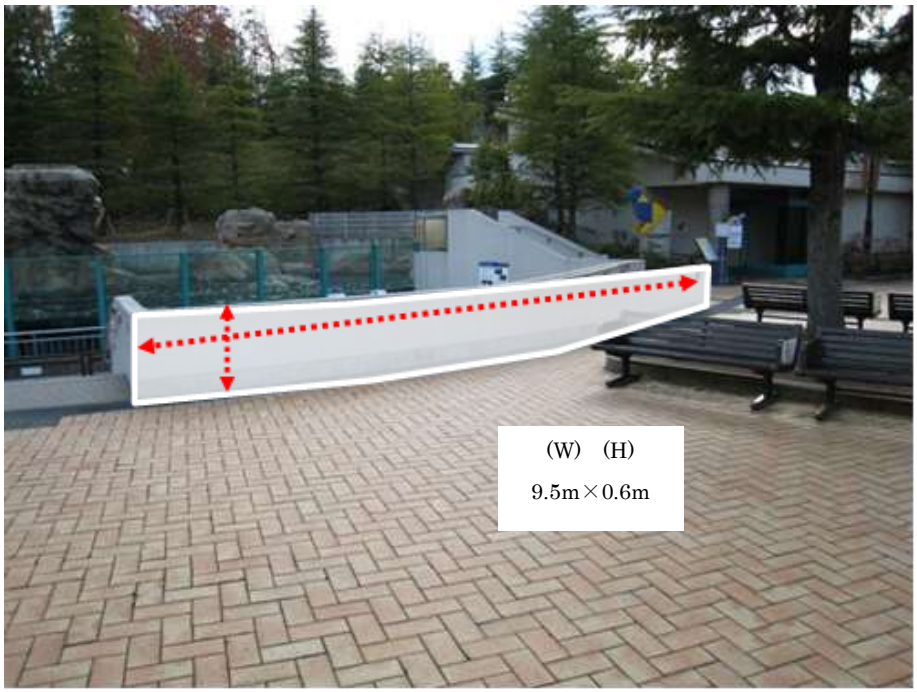

2　広告掲載箇所の平面図

２「石川県立野球場」への広告掲載仕様書

１　媒体の概要

施設の名称	石川県立野球場
利用目的	野球
所在地	金沢市北塚町東 220
開館日、時間	１月４日～12 月 28 日　午前６時から午後９時まで
年間利用者数	（Ｒ５実績）116,685 人、（Ｒ４実績）91,012 人
主な利用者	競技者、観客
備考	プロ野球、ＢＣリーグのほか、高等学校野球選手権石川大会等が開催される。

２　募集広告枠（別紙参照）

広告掲載期間	令和７年４月１日から令和１０年３月 31 日
広告掲載箇所	屋外・壁面貼
掲載可能スペース	①内野ラバーフェンス　６枠（１塁側：３枠／３塁側：３枠） ※１枠あたり　H200cm×W1000cm ②外野ラバーフェンス　14 枠（レフト側：７枠／ライト側：７枠） ※１枠あたり　H140cm×W1000cm

３　注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第２条、第４条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の掲出方法は限定しませんが、ラバーフェンスを損傷することなく、塗料又はカッティングシートにより直接表示すること等を予定している。 2. 広告物が球場と調和したものとなるよう配慮するとともに、使用する文字は白色とし、太陽光及び照明に反射するものを使用しないこと。 3. 広告物の設置は、事前に球場と連絡を十分にとり、球場使用の妨げとならないように行うこと。 4. なお、広告掲出期間終了時には広告代理店により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告代理店の負担による。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. 掲載開始日から起算して 10 日前までに、広告原稿をＥメールにて県に提出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行うこと。
その他	1. 大会等に利用する場合で、利用者から申し出があったときは、利用者の責任・費用負担において、広告物を遮蔽することがある。 2. 広告物の遮蔽が必要な場合は、県へ申請し許可を得たうえ、申請団体の責任において実施する。 3. 工事等が必要になった場合、途中で広告掲出ができなくなる場合がある。

◆　連絡先

所属　　石川県　文化観光スポーツ部　スポーツ振興課
所在地　　〒920-8580　石川県金沢市鞍月 1-1　行政庁舎 10 階
連絡先　　電話番号　076-225-1391　／　ＦＡＸ　076-225-1388
電子メール　i-sports@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県立野球場」への広告掲載箇所

①内野ラバーフェンス

1　広告掲載箇所の写真

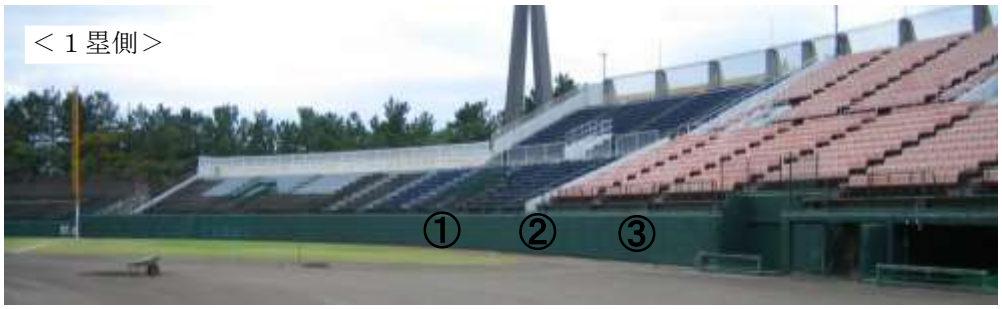

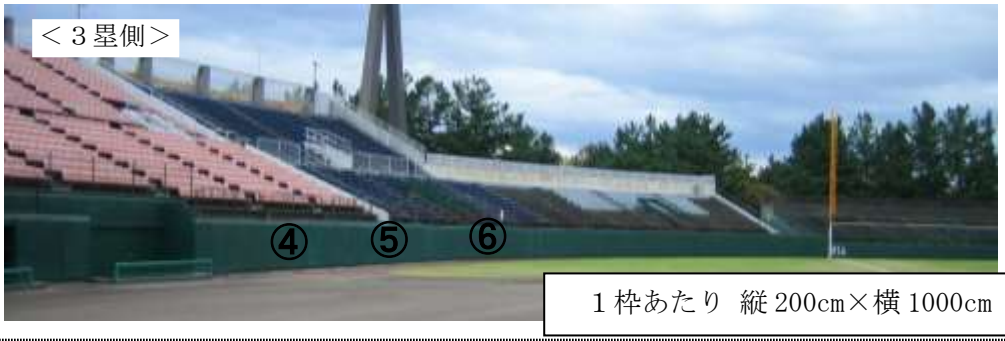

１枠あたり　縦 200cm×横 1000cm

2　広告掲載箇所の平面図

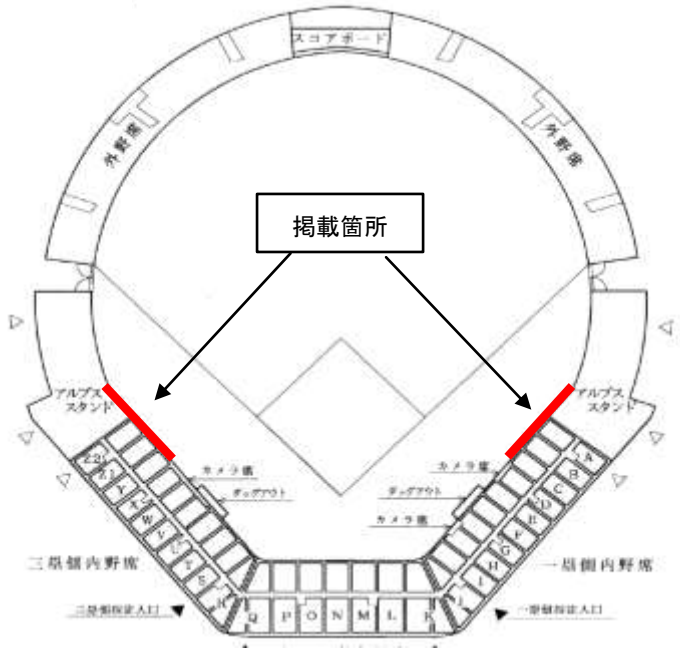

②外野ラバーフェンス

1　広告掲載箇所の写真

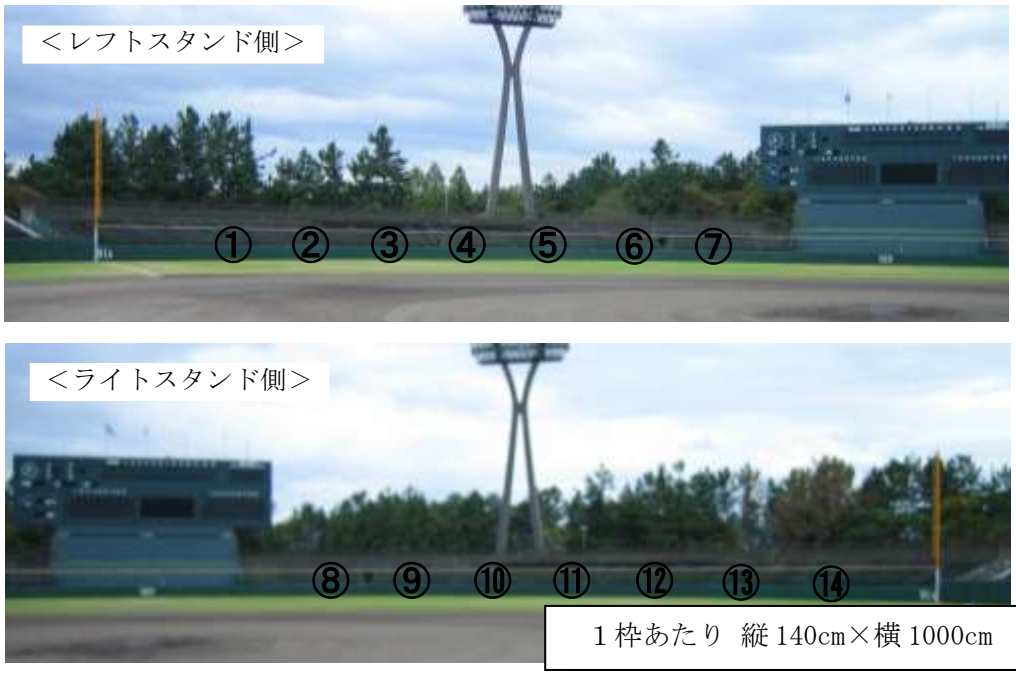

2　広告掲載箇所の平面図

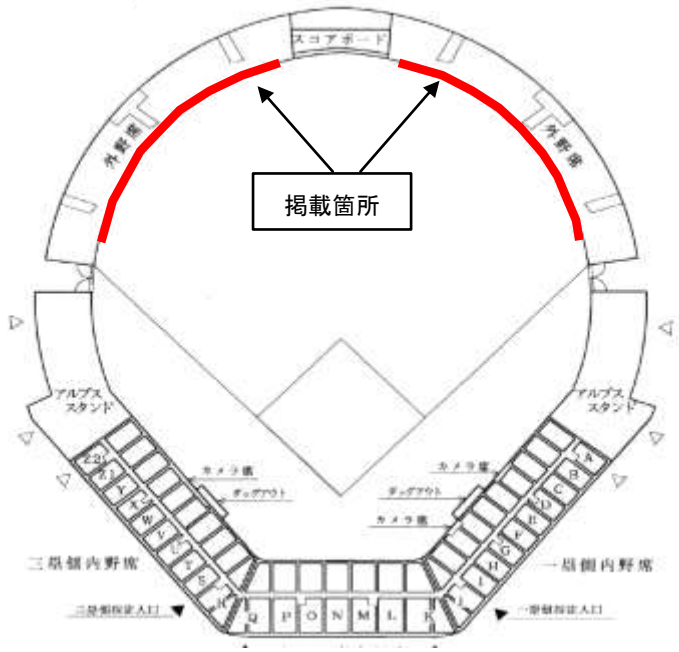

３「石川県西部緑地公園陸上競技場」への広告掲載仕様書

１　媒体の概要

施設の名称	石川県西部緑地公園陸上競技場
利用目的	陸上、サッカー、ラグビーフットボール等
所在地	金沢市袋畠町南 136
開館日、時間	１月４日～12 月 28 日　午前８時 30 分から午後９時まで
年間利用者数	（Ｒ５実績）163,205 人、（Ｒ４実績）183,089 人
主な利用者	競技者、観客
備考	各種陸上競技会、いしかわっ子駅伝交流大会、金沢ロードレースのほか、Ｊリーグなどが開催される。

２　募集広告枠（別紙参照）

広告掲載期間	令和７年４月１日から令和１０年３月 31 日
広告掲載箇所	屋外・壁面貼
掲載可能スペース	①ライトスタンド壁面　１枠（H190cm×W290cm） ②レフトスタンド壁面　１枠（H190cm×W390cm） ※壁面の材質はコンクリート

３　注意事項等

掲載内容に関する制限事項	1. 石川県広告事業掲載基準（第２条、第４条関係） 2. Ｊリーグの規制の対象となる広告は掲載不可。
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の掲出方法は限定しませんが、壁面を損傷することなく、接着による掲出を予定している。 2. 広告物が競技場と調和した色彩、形状となるよう配慮するとともに、太陽光及び照明に反射するものを使用しないこと。 3. 広告物の設置は、事前に競技場と連絡を十分にとり、競技場使用の妨げとならないように行うこと。 4. なお、広告掲出期間終了時には広告代理店により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告代理店の負担とする。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. 掲載開始日から起算して 10 日前までに、広告原稿をＥメールにて県に提出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行うこと。
その他	1. 大会等に利用する場合で、利用者から申し出があったときは、利用者の責任・費用負担において、広告物を遮蔽することがある。 2. 広告物の遮蔽が必要な場合は、県へ申請し許可を得たうえ、申請団体の責任において実施する。

◆ **連絡先**

所属　　石川県　文化観光スポーツ部　スポーツ振興課
所在地　　〒920-8580　石川県金沢市鞍月 1-1　行政庁舎 10 階
連絡先　　電話番号　076-225-1391　／　ＦＡＸ　076-225-1388
電子メール　i-sports@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県西部緑地公園陸上競技場」への広告掲出箇所

①ライトスタンド壁面

1　広告掲出箇所の写真

2　広告掲載箇所の平面図

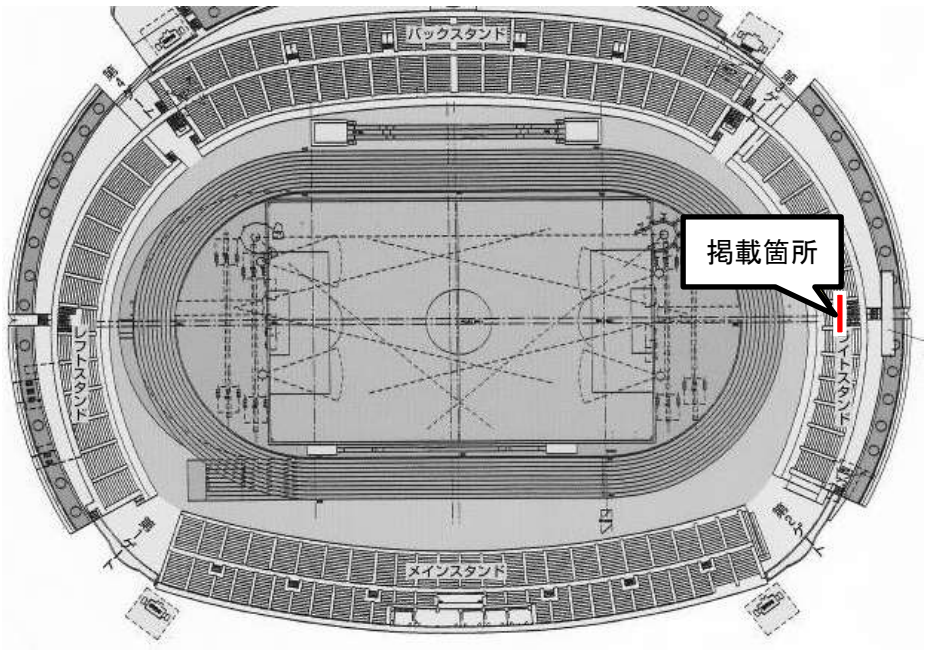

②レフトスタンド壁面

1　広告掲出箇所の写真

2　広告掲載箇所の平面図

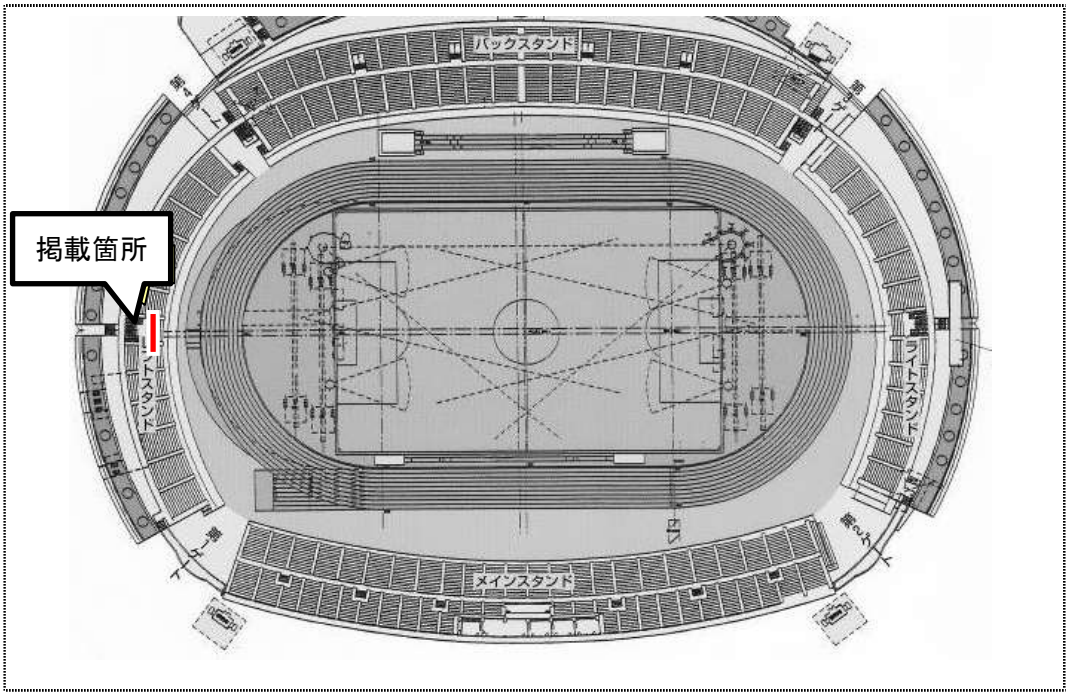

４「いしかわ総合スポーツセンター」への広告掲載仕様書

１　媒体の概要

施設の名称	いしかわ総合スポーツセンター
利用目的	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球等の競技のほか、式典、コンサート等のイベント、トレーニングなど
所在地	金沢市稚日野町北 222
開館日、時間	１月４日～12 月 28 日　午前９時から午後 10 時まで
年間利用者数	（Ｒ５実績）346,413 人　うち、メインアリーナ：124,605 人、トレーニングルーム：91,030 人、（Ｒ４実績）381,042 人
主な利用者	各種目競技者、観客、一般県民
備考	全国・北信越規模の各種スポーツ大会をはじめ、コンサートや大学の入学式等、多種多様に利用される。トレーニングルームは、健康・体力増進のため日常の運動を行う場として、競技者だけでなく一般県民にも広く利用される。

２　募集広告枠（別紙参照）

広告掲載期間	令和７年４月１日から令和１０年３月 31 日
広告掲載箇所	屋内・壁面貼
掲載可能スペース	①、②メインアリーナ壁面　３枠　※壁面の材質は木材（杉板） ①縦 270cm×横 600cm×２枠 、②縦 270cm×横 900cm×１枠 ③トレーニングルーム壁面　１枠　※壁面の材質はコンクリート 縦 380cm×横 W1080cm

３　注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第２条、第４条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の掲出方法は限定しませんが、壁面を損傷することなく、メインアリーナ壁面についてはピクチャーレール（広告主設置）の活用による掲出、トレーニングルーム壁面については接着による掲出を予定している。 2. 広告物が施設と調和した色彩、形状となるよう配慮するとともに、照明に反射するものを使用しないこと。 3. 広告物の設置は、事前に施設と連絡を十分にとり、施設利用の妨げとならないように行うこと。 4. 広告掲出期間終了時には広告代理店により撤去するものとし、現状復旧に費用を要する場合は広告代理店の負担とする。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告すること。 2. 掲載開始日から起算して 10 日前までに、広告原稿をＥメールにて県に提出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行うこと。
その他	1. 大会等に利用する場合で、利用者から申し出があったときは、利用者の責任・費用負担において、広告物を遮蔽することがある。 2. 広告物の遮蔽が必要な場合は、県へ申請し許可を得たうえ、申請団体の責任において実施する。

◆ **連絡先**

所属　　石川県　文化観光スポーツ部　スポーツ振興課
所在地　　〒920-8580　石川県金沢市鞍月 1-1　行政庁舎 10 階
連絡先　　電話番号　076-225-1391　／　ＦＡＸ　076-225-1388
電子メール　i-sports@pref.ishikawa.lg.jp

「いしかわ総合スポーツセンター」への広告掲出箇所

①、②メインアリーナ壁面

1　広告掲出箇所の写真

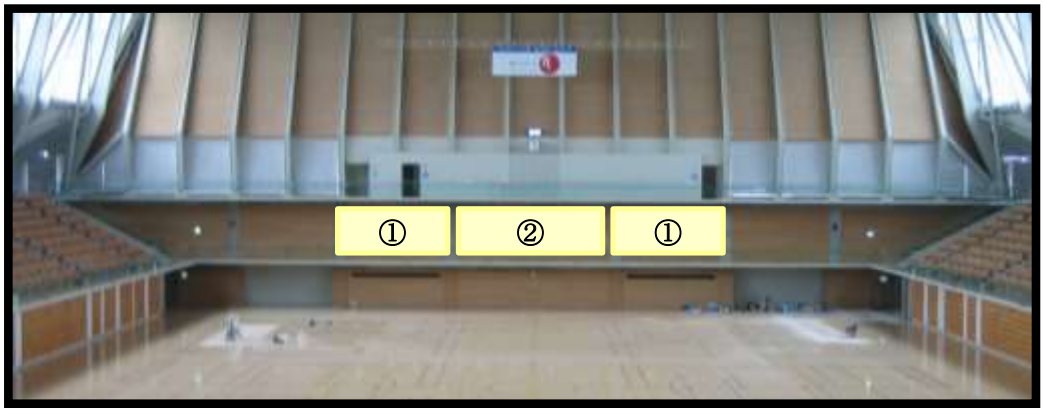

①縦 270cm×横 600cm

②縦 270cm×横 900cm

2　広告掲載箇所の平面図

③トレーニングルーム壁面

1　広告掲出箇所の写真

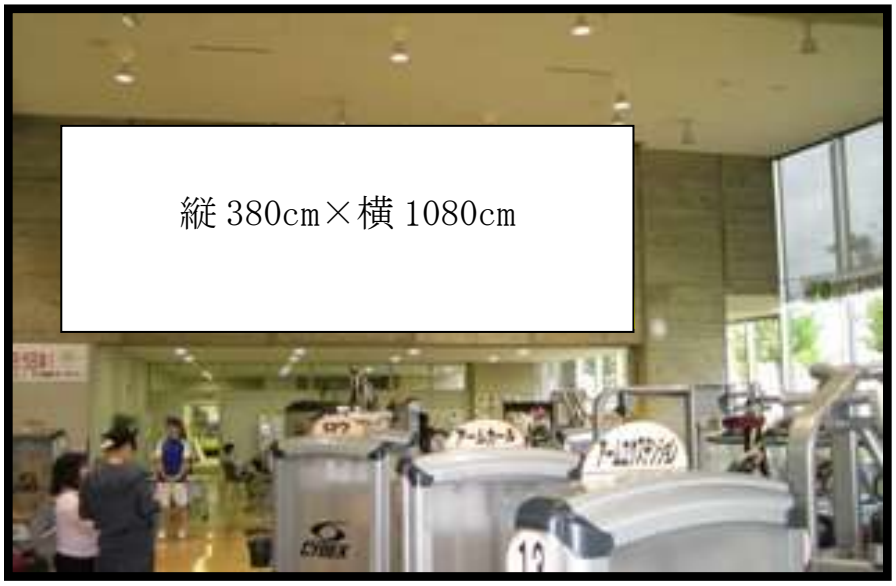

2　広告掲載箇所の平面図

５「石川県庁舎（行政庁舎）」への広告掲載仕様書

１　媒体の概要

施設の名称	石川県庁舎（行政庁舎）
所在地	金沢市鞍月１丁目１番地
開館日、時間	平日　午前８時 30 分～午後５時 45 分 （２階食堂の営業時間は午前 11 時 30 分～午後３時） ※19 階展望ロビーのみ 平日　午前 10 時～午後８時（１～３月は午前 10 時～午後７時） 土日祝　午前 10 時～午後８時（年末を除く）
年間利用者数	推計で年間約 70 万人が利用する施設
主な利用者	職員及び一般来庁者
備考	―

２　募集広告枠（別紙参照）

掲載期間	令和７年４月１日から令和８年３月 31 日
広告掲載箇所	屋内・壁面貼
掲載可能スペース	①２階市町交流コーナー（ピクチャーレール使用可能） 左（縦 200cm×横 800cm）、右（縦 150cm×横 800cm） ②２階食堂前掲示板　※食堂前の廊下壁面に掲示板を設置 縦 150cm×横 200cm ③19 階自動販売機横パーティション　※展望ロビー西側 縦 180cm×横 500cm

３　注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第２条、第４条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の材質は限定しないが、壁面を損傷することなく、接着による掲示や掲示板の設置等を予定しており、掲出に係る費用は広告掲載者の負担とする。 2. 広告掲出期間終了時には広告掲載者により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告掲載者の負担とする。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告する。 2. 掲載開始日から起算して 10 日前までに、広告原稿をＥメールにて県に提出する。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行う。
その他	1. 節電等、庁舎管理上必要な協力を行う。 2. 石川県内の事業者を優先すること。

◆ **連絡先**

所属　　石川県　総務部　管財課　庁舎管理グループ
所在地　　〒920-8580　石川県金沢市鞍月 1-1　行政庁舎６階
連絡先　　電話番号　076-225-1261　／　FAX　076-225-1264
電子メール　e110900a@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県庁舎（行政庁舎）」への広告掲載箇所

①２階　市町交流コーナー

１　広告掲載箇所の写真

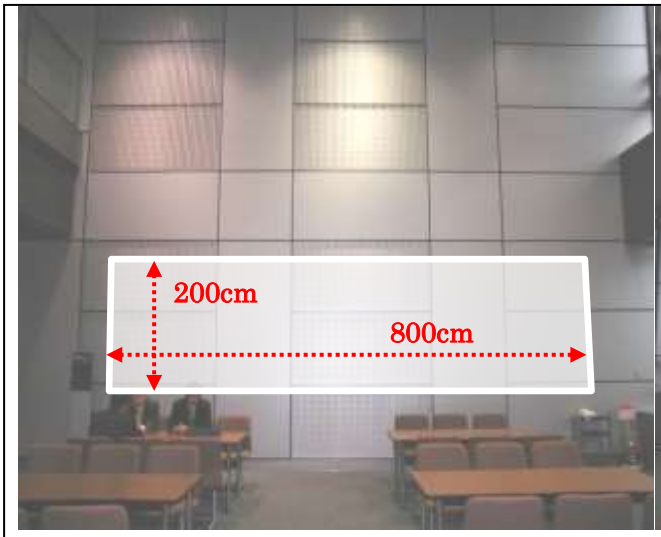

左

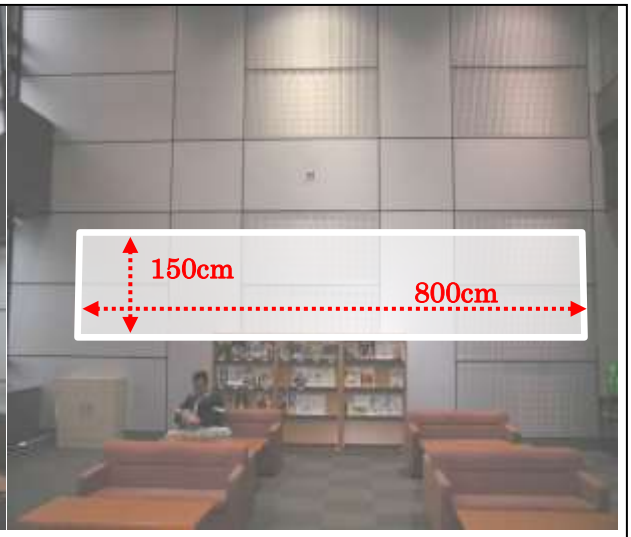

右

２　広告掲載箇所の平面図

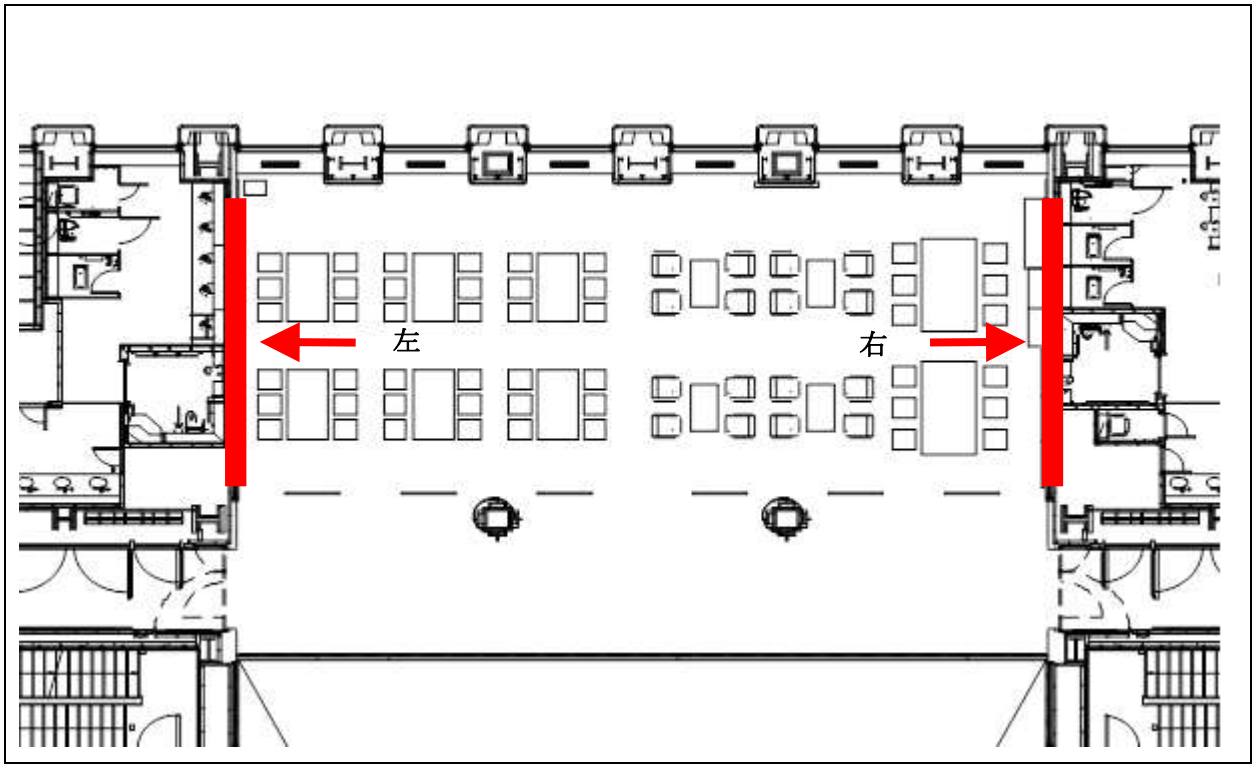

②２階　食堂前掲示板

１　広告掲載箇所の写真

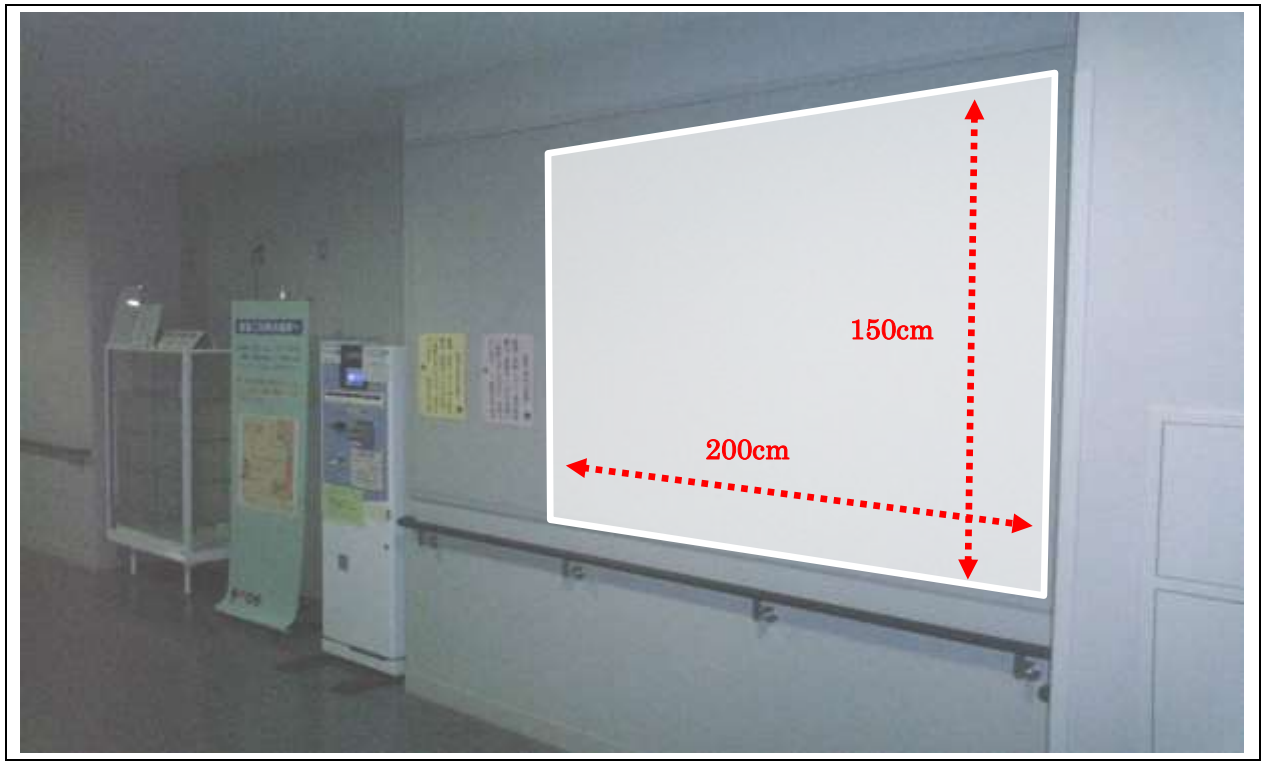

２　広告掲載箇所の平面図

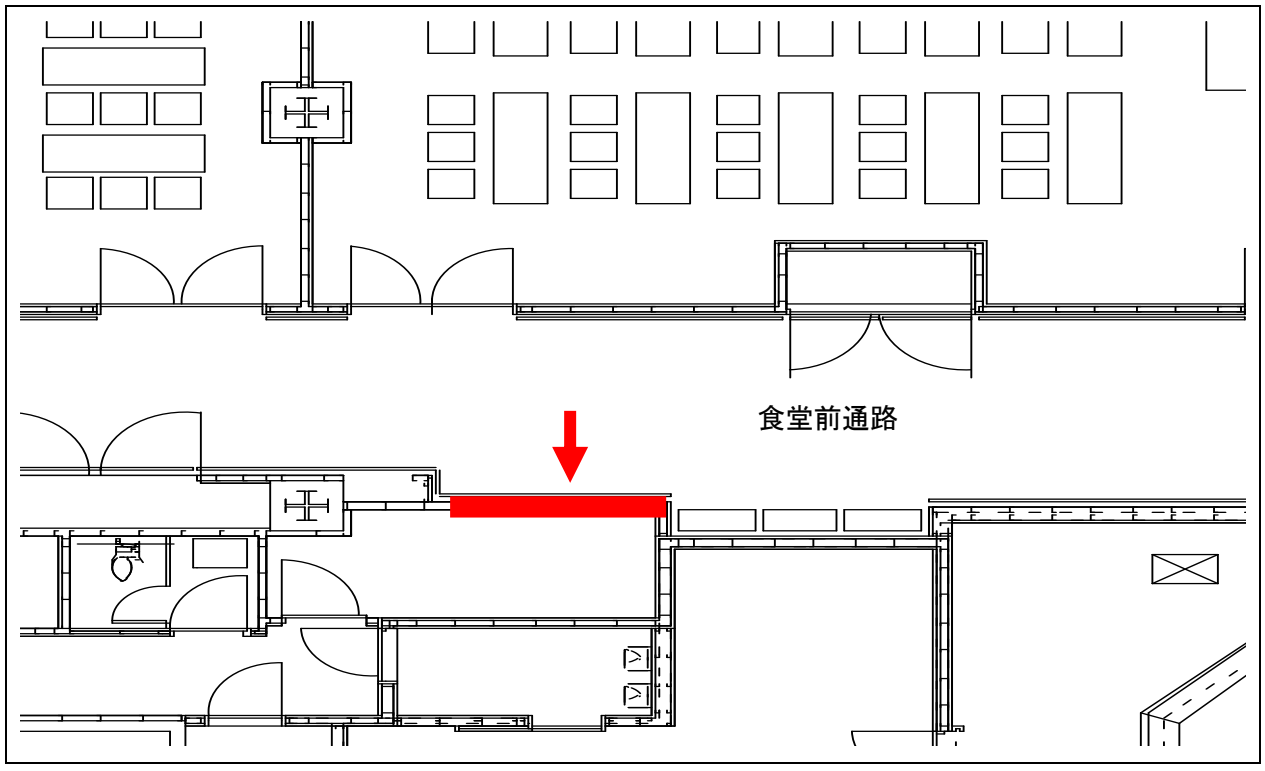

③19 階　自動販売機横パーティション

1　広告掲載箇所の写真

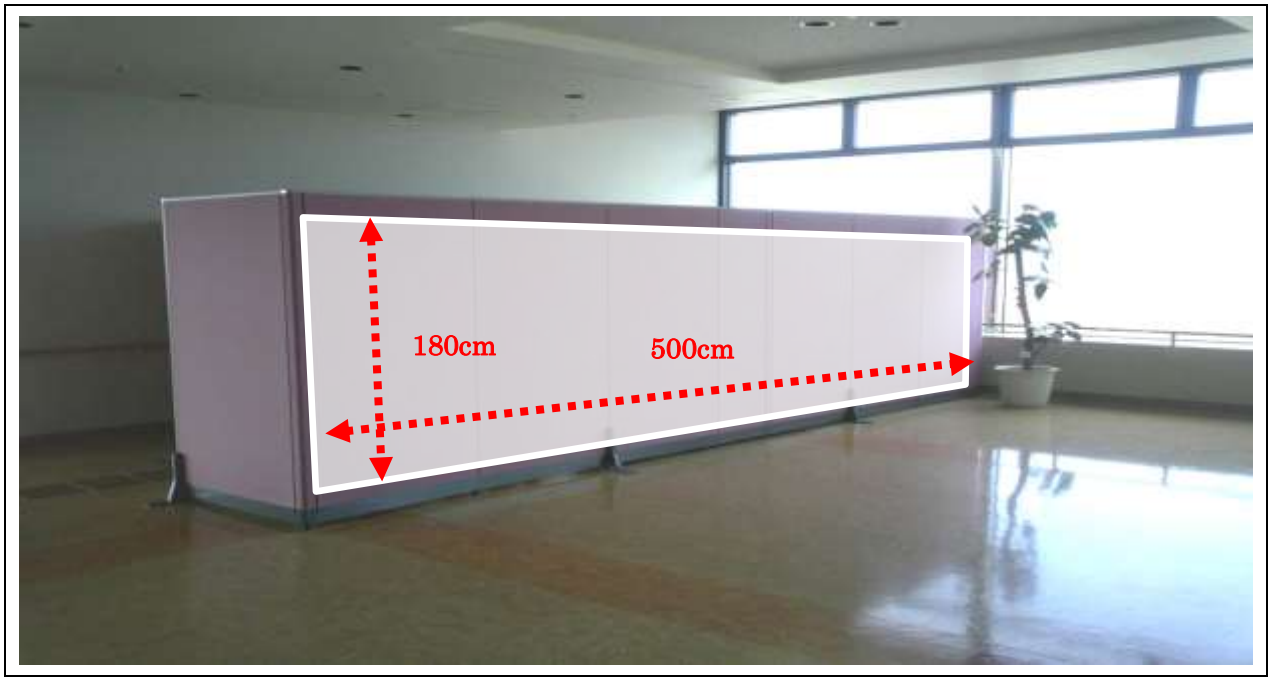

2　広告掲載箇所の平面図

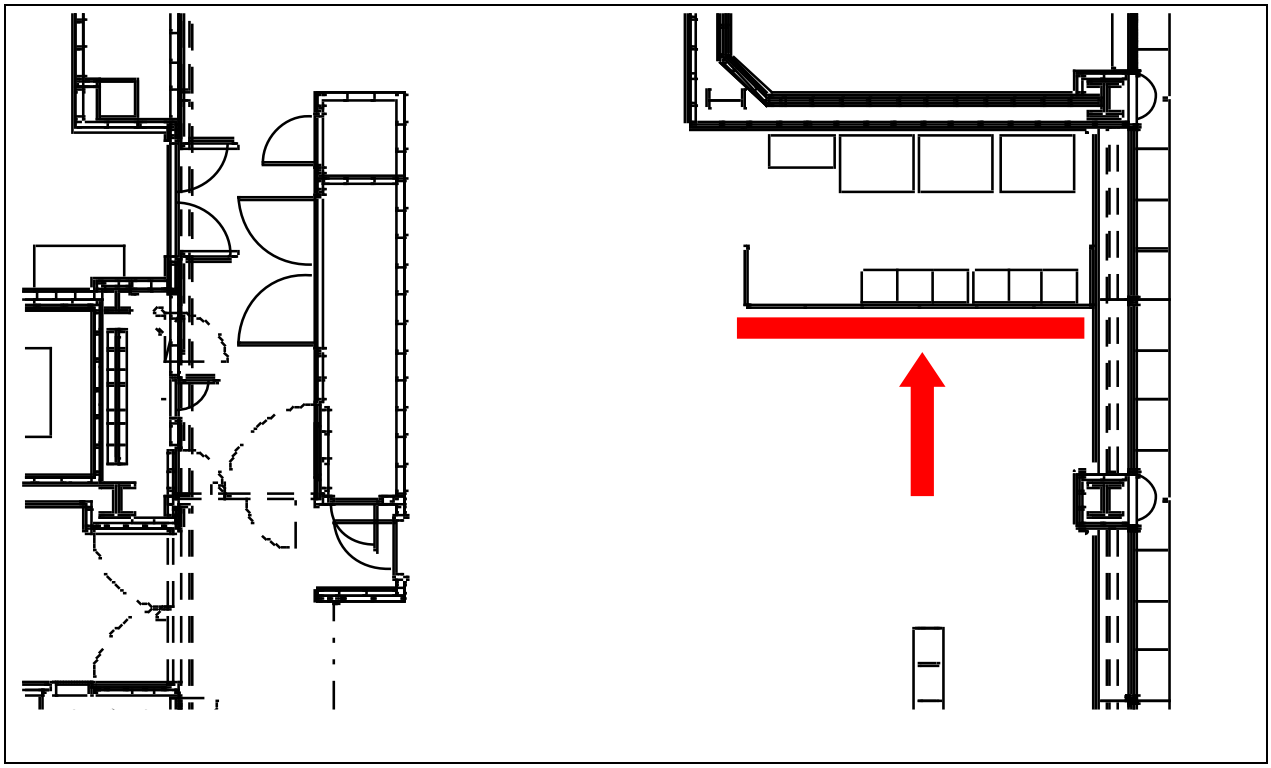

6「石川県立音楽堂」への広告掲載仕様書

1　媒体の概要

施設の名称	石川県立音楽堂
利用目的	邦楽文化と国内初の本格的なプロの室内オーケストラ「オーケストラ・アンサンブル金沢」に代表される洋楽文化の交流・発信拠点施設。 高い音響特性や本格的パイプオルガンを備えた「コンサートホール」と回り舞台や本花道などの舞台機構を備えた「邦楽ホール」、さらに多目的に利用可能な「交流ホール」を併設する音楽文化施設として、多種多様な公演の鑑賞・発表の場を提供し、石川県の音楽文化の振興・発展に寄与することを目的とする。
所在地	金沢市昭和町 20 番１号
開館日、時間	年末年始（12 月 29 日～１月３日）を除く、午前９時から午後 10 時まで
年間利用者数	（R５実績）192,293 人、（R４実績）157,274 人
主な利用者	各ホールイベント出演者及び鑑賞者
備考	（客席数） コンサートホール：1,560 席、邦楽ホール：727 席、交流ホール：250 席

2　募集広告枠（別紙参照）

掲載期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日
広告掲載箇所	屋内・壁面貼（ポスターフレーム内掲示）
掲載可能スペース	プロムナード壁面 B１サイズ（縦 103.0cm×横 72.8cm まで掲載可能）×２枠

3　注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第２条、第４条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の材質は限定しないが、壁面を損傷することなく、接着による掲示や掲示板の設置等を予定しており、掲出に係る費用は広告掲載者の負担とする。 2. 広告掲出期間終了時には広告掲載者により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告掲載者の負担とする。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告する。 2. 掲載開始日から起算して 10 日前までに、広告原稿をＥメールにて県に提出する。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行う。
その他	石川県の文化振興に関連の高いものを優先すること。

◆ **連絡先**

所属　　石川県 県民文化スポーツ部 文化振興課 企画管理グループ
所在地　　〒920 － 8580　石川県金沢市鞍月 1-1　行政庁舎 10 階
連絡先　　電話番号：076-225-1371 ／ ＦＡＸ番号：076-225-1496
電子メール　e130700a@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県立音楽堂」への広告掲載箇所

1　広告掲載箇所の写真

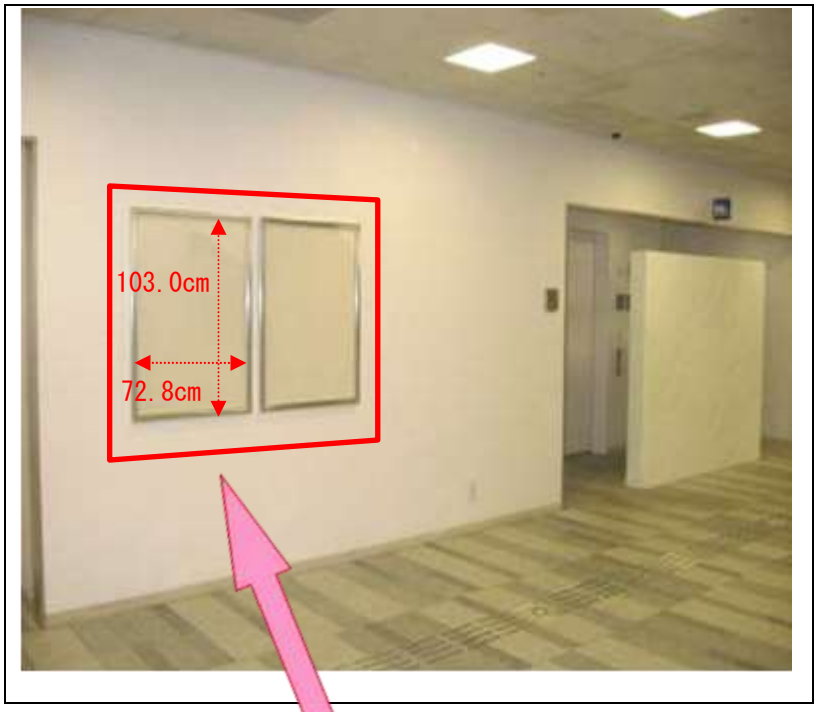

2　広告掲載箇所の平面図

7「石川県ふれあい昆虫館」への広告掲載仕様書

1　媒体の概要

施設の名称	石川県ふれあい昆虫館
利用目的	昆虫との触れ合いを通じ、人間と自然との関わりや生命の営みの大切さを学ぶ機会を提供する。
所在地	白山市八幡町戌３番地
開館日、時間	４月１日～10 月 31 日　午前９時 30 分～午後５時 11 月１日～３月 31 日　午前９時 30 分～午後４時 30 分 ※休園日は、毎週火曜日と年末年始（12 月 29 日～１月１日）
年間利用者数	（Ｒ５実績）85,426 人　（Ｒ４実績）82,914 人
主な利用者	施設利用者
備考	蝶が群れ飛ぶ大温室のある昆虫展示施設

2　募集広告枠（別紙参照）

掲載期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日
広告掲載箇所	屋内・壁面貼
掲載可能スペース	１階休憩コーナー壁面 ①縦 140cm×横 110cm　　②縦 230cm×横 70cm

3　注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第２条、第４条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 広告物の材質は限定しないが、壁面を損傷することなく、接着による掲示や掲示板の設置等を予定しており、掲出に係る費用は広告掲載者の負担とする。 2. 広告掲出期間終了時には広告掲載者により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告掲載者の負担とする。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告する。 2. 掲載開始日から起算して 10 日前までに、広告原稿をＥメールにて県に提出する。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行う。
その他	―

◆ **連絡先**

所属　　石川県　文化観光スポーツ部　観光戦略課
所在地　　〒920-8580　石川県金沢市鞍月 1-1　行政庁舎 10 階
連絡先　　電話番号　076-225-1126　／ FAX　076-225-1129
電子メール　i-kankou@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県ふれあい昆虫館」への広告掲載箇所

1　広告掲載箇所の写真

2　広告掲載箇所の平面図

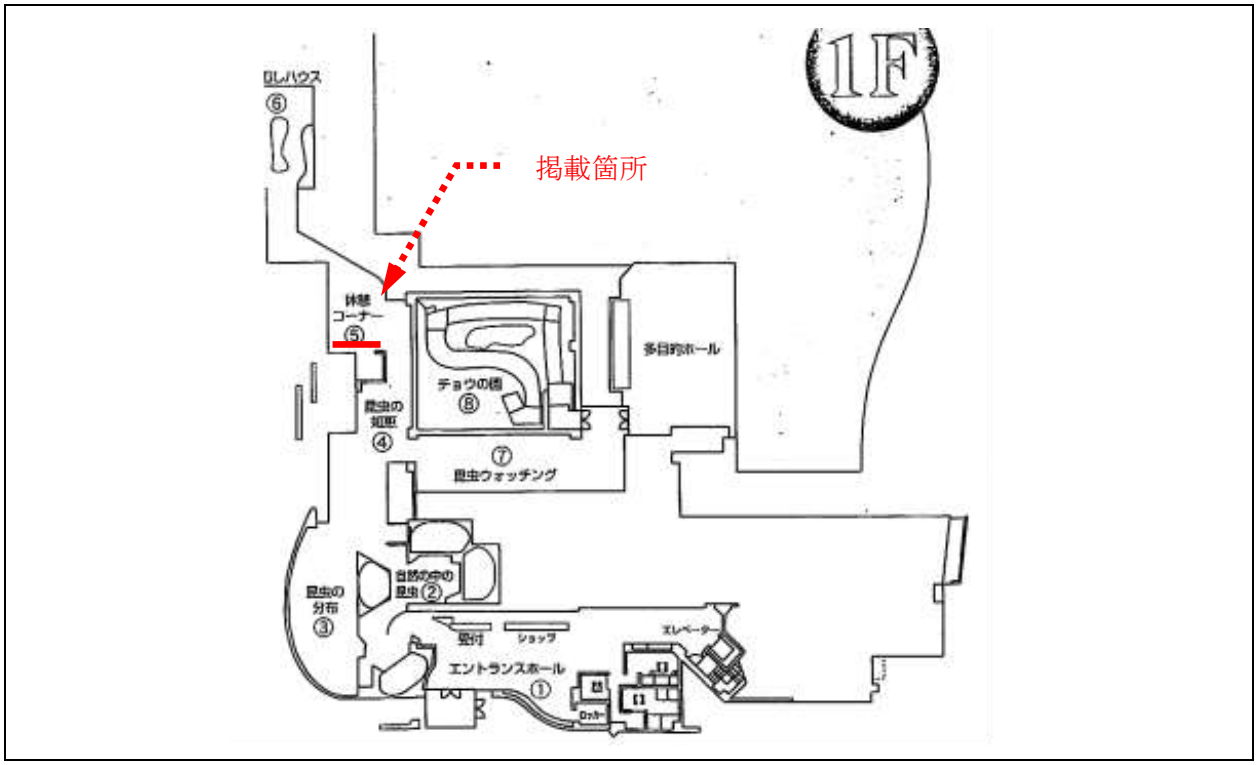

８「石川県パスポートセンター」への広告掲載仕様書

１　媒体の概要

施設の名称	石川県パスポートセンター
利用目的	日本国籍を持つ県民の旅券業務全般に関する事務を行う。
所在地	金沢本町１丁目５番３号　リファーレ３階
開館日、時間	月、水、金、日曜日：９時～17 時　火、木曜日：９時～19 時
年間利用者数	（R5 実績）39,602 件　（R4 実績）15,496 件 （金沢パスポートセンター旅券申請・交付件数合計）
主な利用者	旅券発給を希望する者
備考	旅券（パスポート）申請のための窓口

２　募集広告枠（別紙参照）

掲載期間	令和７年４月１日から令和８年３月 31 日
広告掲載箇所	①屋内・壁面貼 ②屋内・パンフレットスタンド
掲載可能スペース	①壁面貼　縦 170cm×横 210cm ②パンフレットスタンド　縦（幅）50cm×横 180cm×高さ 150cm 以内

３　注意事項等

掲載内容に関する制限事項	石川県広告事業掲載基準（第２条、第４条関係）
掲載方法に関する注意事項	1. 壁面貼については、広告物の材質は限定しないが、壁面を損傷することなく、接着による掲示や掲示板の設置等を予定しており、掲出に係る費用は広告掲載者の負担とする。 2. パンフレットスタンドについては、広告掲載業者又は代理店が設置する。 3. 広告掲出期間終了時には広告掲載者により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合は広告掲載者の負担とする。
契約後の日程	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等）を、県に報告する。 2. 掲載開始日から起算して 10 日前までに、広告原稿をＥメールにて県に提出する。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の上、速やかにその作業を行う。
その他	石川県内の事業者を優先すること。

◆ **連絡先**

所属　　石川県　文化観光スポーツ部　国際交流課
所在地　　〒920-8580　石川県金沢市鞍月 1-1　行政庁舎 10 階
連絡先　　電話番号　076-225-1381　／　FAX　076-225-1382
電子メール　e200500@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県パスポートセンター」への広告掲載箇所

1　広告掲載箇所の写真

①ガラス壁面

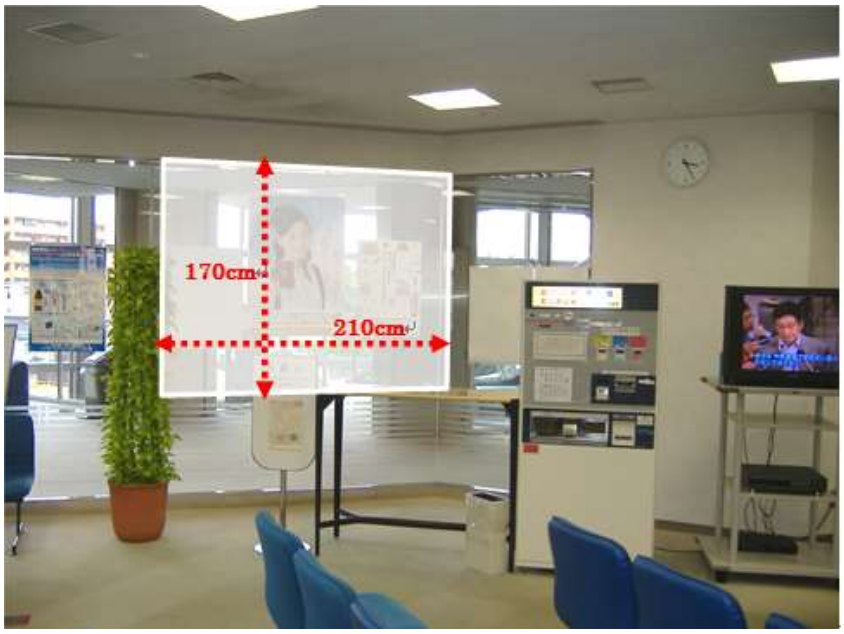

②パンフレットスタンド
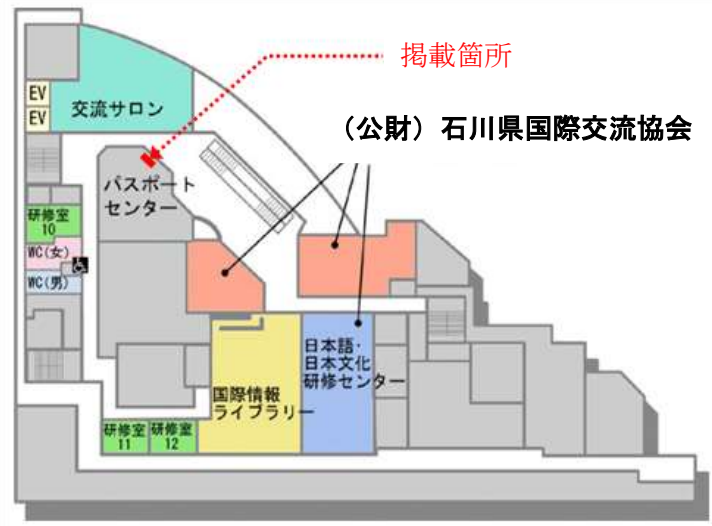
2　広告掲載箇所の平面図